

四半期報告書

(第86期第3四半期)

戸田建設株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上舜三

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村山政利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村山政利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第85期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	256,073	113,141	466,285
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,132	△474	6,817
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,049	248	3,733
純資産額 (百万円)	—	188,145	216,214
総資産額 (百万円)	—	574,375	608,899
1株当たり純資産額 (円)	—	588.58	678.20
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期 純損失(△) (円)	△3.36	0.80	11.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	32.03	34.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,088	—	6,669
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,426	—	△2,171
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,110	—	△6,525
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	30,716	52,258
従業員数 (人)	—	5,004	4,866

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第86期第3四半期連結累計期間は四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第86期第3四半期連結会計期間及び第85期については潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については「関係会社の状況」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アベックエンジニアリング	埼玉県 さいたま市浦和区	25百万円	建設事業 (設備関連)	88.9%	当社の建設事業において施工協力を行っている。 役職員の兼務 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	5,004
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	4,124
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数である。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税抜きの金額で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって受注及び販売の状況については可能な限り「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	建築工事	448,213	224,596	672,810	199,782	473,027
	土木工事	192,875	51,958	244,834	36,359	208,474
	計	641,089	276,555	917,644	236,142	681,501
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建築工事	438,315	344,225	782,540	334,327	448,213
	土木工事	203,028	86,376	289,404	96,528	192,875
	計	641,344	430,601	1,071,945	430,856	641,089

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	建築工事	19,449	57,031	76,480
	土木工事	4,105	5,331	9,437
	計	23,554	62,362	85,917

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
当第3四半期会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	建築工事	14,562	76,940	91,503
	土木工事	9,797	5,830	15,627
	計	24,360	82,770	107,131

(注) 1 当第3四半期会計期間の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

- ・ 森トラスト（株） 丸の内トラストタワー本館新築建築工事他
- ・ 横浜市（PFI） 横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業
建設工事 什器備品の設置に係る業務
- ・ 最高裁判所 大阪地家裁堺支部庁舎新築建築工事
- ・ 中国地方整備局 国道2号岡山市内立体高架橋工事

2 主な相手先別の完成工事高及び当該完成工事高の総完成工事高に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	完成工事高（百万円）	割合（%）
森トラスト（株）	32,291	30.1

(4) 繰越工事高（平成20年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	98,848	374,179	473,027
土木工事	127,424	81,049	208,474
計	226,273	455,228	681,501

(注) 繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

- ・ ㈱駒込SPC がん・感染症医療センター（仮称）整備運営事業 平成23年 9月完成予定
- ・ 蕨駅西口地区7番街区市街地再開発組合 蕨駅西口地区7番街区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事 平成22年 8月完成予定
- ・ ㈱横浜金沢シンシア R・Cセンター建設工事 平成21年 7月完成予定
- ・ 東京都水道局 江北給水所（仮称）築造に伴う既存施設撤去及び仮設工事 平成21年12月完成予定
- ・ 中日本高速道路㈱ 第二東名高速道路静岡第五トンネル工事 平成21年 3月完成予定

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）は、企業収益や輸出が大幅に減少し、その影響が雇用情勢にも波及するなど、国内の景気は急速に悪化した。

このような状況の中、当社グループの業績は、連結売上高1,131億円、営業損失11億円、経常損失4億円、四半期純利益は2億円となった。

なお、事業の種類別セグメントにおける業績は、以下のとおりである。

(建設事業)

国内の建設市場は、民間工事の減少により、企業間の競争が激しさを増すなど、厳しい経営環境が続いた。

こうした中、完成工事高は1,101億円となった。利益面については、完成工事総利益39億円、完成工事総利益率は3.6%となった。また、営業損失は17億円となった。なお、建設事業においては、建設工事の完成引渡しは下半期、特に第4四半期に集中していることに伴う季節変動があり、一方で人件費その他の固定費は期間経過に応じて発生することから、第3四半期においては売上高に対する割合が大きくなる傾向がある。

また、当社個別の建設受注高については、民間工事（国内）が615億円、官公庁工事（国内）が230億円となり、全体（海外含む）では859億円（建築764億円、土木94億円）であった。

(不動産事業)

賃貸及び建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開し、不動産事業売上高は30億円となり、営業利益6億円となった。

(その他の事業)

子会社におけるホテル事業を中心に、売上高は2億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ99億円（24.4%）減少し、307億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失を3億円計上したほか、売上債権の増加により114億円、未成工事支出金の増加により55億円、未成工事受入金の減少により71億円、仕入債務の減少により25億円の資金が減少したため、営業活動としては270億円の資金減少（第2四半期連結会計期間は162億円の資金減少）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の売却により10億円の資金が増加したが、有形固定資産の取得により33億円、投資有価証券の取得により11億円の資金が減少したため、投資活動としては33億円の資金減少（第2四半期連結会計期間は35億円の資金減少）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加205億円により、財務活動としては205億円の資金増加（第2四半期連結会計期間は2億円の資金減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下の通りである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、得意とする都市型建築分野を中心に、土木分野、不動産開発分野などにおいて、顧客をはじめとする各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーとの信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

これら取組みの具体的な方策としては、平成18年に策定した「中期経営計画」により平成18年度からの3事業年度の方向性を示し、企業価値の向上を目指している。

当計画では、厳しい経営環境の中で企業の持続的発展を念頭に、「利益ある成長」を方針として掲げている。当計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持、発展させ、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができるものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することに関して決議を行った。

本プランの概要は次のとおりである。

(ア) 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。係る行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を提供する。

その概要は以下のとおりである。

(a) 買付者等及びそのグループの詳細

(b) 大規模買付等の目的、方法及び内容

(c) 大規模買付等の対価の算定根拠

(d) 大規模買付等の資金の裏付け

(e) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

(f) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」という。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

(g) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容

(h) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

(i) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

(j) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定する。

(a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記bからdまでに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告する。

(b) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

(a)に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(a)買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(b)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、上記aからfに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。

(ウ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記②の取組みが上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足している。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しているが、本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、平成20年6月27日に開催された第85回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、その承認可決を受けて本プランを継続することとした。また、上記②イ(ウ)に記載したとおり、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

(建設事業)

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は567百万円である。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	322,656,796	—	23,001	—	25,573

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから平成20年11月5日付の大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの送付があり、平成20年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オービス・インベストメント・ マネジメント・(ビー・ヴィー・ アイ)・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	24,663	7.64
オービス・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	802	0.25

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,963,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,601,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,869,000	306,869	—
単元未満株式	普通株式 3,223,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	306,869	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式482株および相互保有による戸田道路株式会社893株、千代田土地建物株式会社990株およびシブコー工業株式会社745株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ19,000株(議決権19個)および200株含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	7,963,000	—	7,963,000	2.46
(相互保有株式) 戸田道路株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-8	1,708,000	—	1,708,000	0.52
千代田土地建物株式会社	東京都目黒区東山 3-1-11	2,760,000	—	2,760,000	0.85
シブコー工業株式会社	東京都千代田区三番町28	133,000	—	133,000	0.04
計	—	12,564,000	—	12,564,000	3.89

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	505	497	464	401	396	430	417	380	339
最低(円)	398	421	380	343	324	360	284	296	281

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,839	37,294
受取手形・完成工事未収入金等	※3, ※5 55,521	※3 96,054
有価証券	12,511	11,150
未成工事支出金	236,952	180,412
その他のたな卸資産	※1 35,536	※1 36,082
繰延税金資産	18,665	17,067
その他	4,722	11,086
貸倒引当金	△294	△511
流動資産合計	383,456	388,635
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,512	38,496
機械、運搬具及び工具器具備品	10,481	11,801
土地	62,545	59,408
建設仮勘定	400	136
減価償却累計額	△31,402	△31,978
有形固定資産合計	83,537	77,865
無形固定資産		
のれん	535	—
その他	1,159	1,097
無形固定資産合計	1,694	1,097
投資その他の資産		
投資有価証券	97,893	136,687
長期貸付金	1,802	1,831
その他	9,292	5,295
貸倒引当金	△3,301	△2,513
投資その他の資産合計	105,687	141,300
固定資産合計	190,919	220,263
資産合計	574,375	608,899

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※5 79,456	110,424
短期借入金	※4 68,069	※4 47,898
未払法人税等	336	2,381
未成工事受入金	167,373	137,394
賞与引当金	2,414	4,125
完成工事補償引当金	1,001	1,011
工事損失引当金	3,664	2,852
預り金	16,000	23,171
その他	8,902	11,433
流動負債合計	347,218	340,692
固定負債		
長期借入金	3,876	4,678
繰延税金負債	—	12,828
再評価に係る繰延税金負債	3,526	3,579
退職給付引当金	27,579	26,652
役員退職慰労引当金	109	83
その他	3,919	4,168
固定負債合計	39,012	51,992
負債合計	386,230	392,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,595	25,595
利益剰余金	121,353	128,902
自己株式	△5,352	△5,300
株主資本合計	164,597	172,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,691	35,072
繰延ヘッジ損益	4	△5
土地再評価差額金	9,527	5,215
為替換算調整勘定	△860	△410
評価・換算差額等合計	19,363	39,872
少数株主持分	4,184	4,143
純資産合計	188,145	216,214
負債純資産合計	574,375	608,899

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	
完成工事高	247,182
不動産事業等売上高	8,890
売上高合計	256,073
売上原価	
完成工事原価	235,420
不動産事業等売上原価	5,802
売上原価合計	241,223
売上総利益	
完成工事総利益	11,761
不動産事業等総利益	3,087
売上総利益合計	14,849
販売費及び一般管理費	※1 18,402
営業損失(△)	△3,552
営業外収益	
受取利息	198
受取配当金	1,937
その他	196
営業外収益合計	2,331
営業外費用	
支払利息	772
その他	139
営業外費用合計	912
経常損失(△)	△2,132
特別利益	
貸倒引当金戻入額	124
固定資産売却益	282
投資有価証券売却益	85
特別利益合計	491
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産廃棄損	48
投資有価証券評価損	227
貸倒引当金繰入額	682
ゴルフ会員権評価損	30
課徴金・違約金	16
その他	26
特別損失合計	1,035
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,677
法人税等	※3 △31
過年度法人税等戻入額	△1,695
少数株主利益	98
四半期純損失(△)	△1,049

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	
完成工事高	110,145
不動産事業等売上高	2,996
売上高合計	113,141
売上原価	
完成工事原価	106,148
不動産事業等売上原価	2,076
売上原価合計	108,225
売上総利益	
完成工事総利益	3,996
不動産事業等総利益	919
売上総利益合計	4,916
販売費及び一般管理費	※1 6,053
営業損失(△)	△1,137
営業外収益	
受取利息	58
受取配当金	812
その他	90
営業外収益合計	962
営業外費用	
支払利息	245
その他	54
営業外費用合計	299
経常損失(△)	△474
特別利益	
貸倒引当金戻入額	10
固定資産売却益	274
特別利益合計	285
特別損失	
固定資産廃棄損	38
投資有価証券評価損	28
ゴルフ会員権評価損	30
その他	25
特別損失合計	123
税金等調整前四半期純損失(△)	△312
法人税等	※3 1,090
過年度法人税等戻入額	△1,695
少数株主利益	43
四半期純利益	248

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,677
減価償却費	1,429
貸倒引当金の増減額(△は減少)	555
退職給付引当金の増減額(△は減少)	748
その他の引当金の増減額(△は減少)	△884
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	227
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△85
有形固定資産売却損益(△は益)	△277
受取利息及び受取配当金	△2,135
支払利息	772
売上債権の増減額(△は増加)	40,914
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△55,236
販売用不動産の増減額(△は増加)	107
仕入債務の増減額(△は減少)	△31,883
未成工事受入金の増減額(△は減少)	27,039
その他	△10,340
小計	△31,726
利息及び配当金の受取額	2,152
利息の支払額	△772
法人税等の支払額	△742
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△484
定期預金の払戻による収入	492
有価証券の取得による支出	△161
有価証券の売却及び償還による収入	50
有形固定資産の取得による支出	△5,817
有形固定資産の売却による収入	1,061
投資有価証券の取得による支出	△2,625
投資有価証券の売却及び償還による収入	112
事業譲受による支出	△43
貸付けによる支出	△267
貸付金の回収による収入	311
その他	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	21,930
長期借入れによる収入	540
長期借入金の返済による支出	△3,100
配当金の支払額	△2,189
少数株主への配当金の支払額	△17
自己株式の取得による支出	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△137
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△21,542
現金及び現金同等物の期首残高	52,258
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 30,716

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、アメリカ戸田建設(株)(米国・建設事業)と特定子会社である戸田ディベロップメント(株)(米国・不動産事業)は、平成20年9月30日付でアメリカ戸田建設(株)を存続会社として合併をした。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間に(株)アペックエンジニアリングの株式を取得し、子会社としたため、新たに連結の範囲に含めることとした。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>14社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 工事進行基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、完成工事高の計上についてはこれまで工事完成基準によっていたが、第2四半期連結会計期間において、当連結会計年度以降に着手する工事契約のうち、工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の契約について工事進行基準を適用することに変更した。</p> <p>この変更は、平成21年4月1日以降開始する連結会計年度から適用される「工事契約に関する会計基準」のもとで、工事完成基準と工事進行基準の並存状態を早期に解消し期間損益比較を可能ならしめるために行うものである。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において変更を行った理由は、第2四半期連結会計期間において長期大型工事契約の割合が増加したためである。</p> <p>この変更により、当第3四半期連結累計期間の完成工事高は2,229百万円増加し、同完成工事総利益は18百万円増加しており、経常損失及び税金等調整前四半期純損失については18百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用している。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末に保有する棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うことにしている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、当社グループの経営環境に著しい変化は生じておらず、かつ、一時差異の発生状況についても前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討に使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。
	なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																														
<p>※1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">34,894百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業支出金</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,536百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シンボルタワー開発㈱</td> <td style="text-align: right;">713百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。(連結会社負担分のみ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)アーバンコーポレイション</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)駒込SPC</td> <td style="text-align: right;">2,070百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 保証予約はない。</p> <p>※3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。 当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">4行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">18行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td> </tr> </table> <p>※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	34,894百万円	不動産事業支出金	251百万円	貯蔵品	391百万円	計	35,536百万円	シンボルタワー開発㈱	713百万円	(株)アーバンコーポレイション	4百万円	(株)駒込SPC	2,070百万円	受取手形割引高	208百万円	受取手形裏書譲渡高	13百万円	1) 契約銀行数	4行	契約極度額	20,000百万円	借入実行残高	20,000百万円	差引額	-百万円	2) 契約銀行数	18行	契約極度額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	-百万円	受取手形	1,169百万円	支払手形	35百万円	<p>※1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">35,059百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業支出金</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,082百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シンボルタワー開発㈱</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。(連結会社負担分のみ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)大京</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アーバンコーポレイション</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)駒込SPC</td> <td style="text-align: right;">2,070百万円</td> </tr> <tr> <td>横浜サイエンスサポート㈱</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,771百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 保証予約はない。</p> <p>※3 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">4行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">18行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	35,059百万円	不動産事業支出金	523百万円	貯蔵品	499百万円	計	36,082百万円	シンボルタワー開発㈱	736百万円	(株)大京	208百万円	(株)アーバンコーポレイション	20百万円	計	229百万円	(株)駒込SPC	2,070百万円	横浜サイエンスサポート㈱	700百万円	計	2,771百万円	受取手形割引高	15百万円	1) 契約銀行数	4行	契約極度額	20,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	20,000百万円	2) 契約銀行数	18行	契約極度額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	-百万円
販売用不動産	34,894百万円																																																																														
不動産事業支出金	251百万円																																																																														
貯蔵品	391百万円																																																																														
計	35,536百万円																																																																														
シンボルタワー開発㈱	713百万円																																																																														
(株)アーバンコーポレイション	4百万円																																																																														
(株)駒込SPC	2,070百万円																																																																														
受取手形割引高	208百万円																																																																														
受取手形裏書譲渡高	13百万円																																																																														
1) 契約銀行数	4行																																																																														
契約極度額	20,000百万円																																																																														
借入実行残高	20,000百万円																																																																														
差引額	-百万円																																																																														
2) 契約銀行数	18行																																																																														
契約極度額	3,000百万円																																																																														
借入実行残高	3,000百万円																																																																														
差引額	-百万円																																																																														
受取手形	1,169百万円																																																																														
支払手形	35百万円																																																																														
販売用不動産	35,059百万円																																																																														
不動産事業支出金	523百万円																																																																														
貯蔵品	499百万円																																																																														
計	36,082百万円																																																																														
シンボルタワー開発㈱	736百万円																																																																														
(株)大京	208百万円																																																																														
(株)アーバンコーポレイション	20百万円																																																																														
計	229百万円																																																																														
(株)駒込SPC	2,070百万円																																																																														
横浜サイエンスサポート㈱	700百万円																																																																														
計	2,771百万円																																																																														
受取手形割引高	15百万円																																																																														
1) 契約銀行数	4行																																																																														
契約極度額	20,000百万円																																																																														
借入実行残高	-百万円																																																																														
差引額	20,000百万円																																																																														
2) 契約銀行数	18行																																																																														
契約極度額	3,000百万円																																																																														
借入実行残高	3,000百万円																																																																														
差引額	-百万円																																																																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)							
※1	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>7,814百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,821百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>711百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	7,814百万円	賞与引当金繰入額	1,821百万円	退職給付費用	711百万円
従業員給料手当	7,814百万円						
賞与引当金繰入額	1,821百万円						
退職給付費用	711百万円						
2	当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において建設工事の完成引渡し が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中していることに伴う季節的変動がある。						
※3	「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載している。						

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)							
※1	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,566百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>591百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>234百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	2,566百万円	賞与引当金繰入額	591百万円	退職給付費用	234百万円
従業員給料手当	2,566百万円						
賞与引当金繰入額	591百万円						
退職給付費用	234百万円						
2	当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の 完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間 から第3四半期連結会計期間の各期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売 上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。						
※3	「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載している。						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)									
※1	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)								
	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>19,839百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1,323百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (譲渡性預金)</td> <td>12,200百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>30,716百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	19,839百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,323百万円	有価証券 (譲渡性預金)	12,200百万円	計	<u>30,716百万円</u>
現金及び預金	19,839百万円								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,323百万円								
有価証券 (譲渡性預金)	12,200百万円								
計	<u>30,716百万円</u>								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	322,656,796

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,104,282

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,203	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	110,145	2,873	123	113,141	—	113,141
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	192	86	279	(279)	—
計	110,146	3,065	209	113,421	(279)	113,141
営業利益(又は営業損失(△))	△1,736	617	△7	△1,126	(11)	△1,137

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	247,182	8,446	444	256,073	—	256,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	845	234	1,111	(1,111)	—
計	247,214	9,291	678	257,184	(1,111)	256,073
営業利益(又は営業損失(△))	△5,585	2,051	43	△3,490	(61)	△3,552

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。ただし、不動産事業については、営業利益が全セグメントの10%を超えているので、連結損益計算書の不動産事業等売上高より区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業
不動産事業：不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業
その他の事業：貸金業、リース業、人材派遣業及びホテル業

2 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の完成工事高の計上基準について、当連結会計年度以降に着手する工事契約のうち、工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の契約について工事進行基準を適用することに変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の建設事業の売上高は、2,229百万円増加し、営業損失は18百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略した。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 国債・地方債等	77	81	3
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	77	81	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	70,742	88,771	18,029
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	70,742	88,771	18,029

(注)当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行い、投資有価証券評価損227百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

パーチェス法の適用

1 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	株式会社アペック
取得した事業の名称	空調・給排水・衛生設備工事等に関する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ設備工事部門の強化

(3) 企業結合日

平成20年12月19日

(4) 企業結合の法的形式

当社子会社である株式会社アペックエンジニアリングによる事業譲受

2 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成20年12月19日から平成20年12月31日まで

3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	134百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	39百万円
取得原価		174百万円
取引に係る消費税		86百万円
合計		260百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却期間及び償却方法

(1) 発生したのれん

539百万円

(2) 発生原因

設備工事における営業・設計・積算・購買・施工の各領域で株式会社アペックエンジニアリングを中心にグループ内の連携を強化することにより生じる超過収益力の認識

(3) 償却期間及び償却方法

10年間にわたる均等償却

5 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	3,021百万円
経常損失	45百万円
四半期純損失	33百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けていない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 588.58円	1株当たり純資産額 678.20円

2 1株当たり四半期純利益金額又は損失金額(△)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △3.36円	1株当たり四半期純利益金額 0.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第3四半期連結累計期間では四半期純損失であり、潜在株式が存在していないため、また、当第3四半期連結会計期間については潜在株式が存在していないため記載していない。

(注) 2. 1株当たり四半期純利益金額又は損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益金額又は損失金額(△) (百万円)	△1,049	248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は純損失金額(△)(百万円)	△1,049	248
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,635	312,582

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上舜三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新宿一丁目21番11号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区本町四丁目43番地) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上舜三は、当社の第86期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成 20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。